

(様式第6号)

記載例

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の実施に関する協定書（例）

森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（平成25年5月16日25林整森第74号林野庁長官通知）に基づき、〇〇の森を守る会活動組織と森林所有者は、下記のとおり協定を締結する。

記

(目的)

第1条 この協定は、地域の森林・山村の多面的機能の発揮のための活動（以下「活動」という。）が円滑に実施できるよう、その内容等について定めることを目的とする。

(協定期間)

第2条 地域共同による活動の協定期間は、協定締結の日からR13年3月31日までとする。

(協定の対象となる森林)

第3条 協定の対象となる森林は、以下のとおりとする。
所在地 北海道〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇
面積 〇〇.〇ha
計画図 別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」に定めるとおりにする。

事業期間（3年間）+実施要領第8の（2）転用による対象森林面積の減少制限期間（5年間）の計8年間以上の協定を結ぶのが望ましい。（違反すると交付金を遡って返還。）

(森林経営計画の確認等)

第4条 森林所有者は協定締結後に協定の対象となる森林において、森林経営計画を策定しようとする場合又は立木の伐採や森林の転用等を行おうとする場合は、〇〇活動組織と事前に協議するものとする。

2 協定の対象となる森林において活動計画の期間中に森林経営計画が策定された場合にあっても、前項後段の立木の伐採や森林の転用等を行おうとする場合の事前協議に関する規定及び第6条の規定は有効とする。

(活動計画)

第5条 活動組織が行う活動は、別紙の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書」の6に定めるとおりとする。

(その他)

第6条 この協定に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、活動組織と森林所有者

者が協議をして定めるものとする。

上記協定の締結を証するため、活動組織と森林所有者は、本書を作成し、記名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

4年10月1日

〇〇の森を守る会活動組織

住所 北海道〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇
代表 〇〇 〇〇 印

活動組織の代表と所有者が
同じ場合は、所有者と代表者
の協定を結ぶこと。

住所 北海道〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇
〇〇 〇〇 印

住所 北海道〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇
〇〇 〇〇 印

所有者が3名の場合
は、3名と協定を結ぶ
こと。

住所 北海道〇〇町〇〇〇〇 〇〇-〇
〇〇 〇〇 印